

介護予防センター元町 お知らせ

2012. 8. 16

1. 8月すこやか倶楽部・転倒予防教室の報告
9月すこやか倶楽部・転倒予防教室のお知らせ
8月のすこやか倶楽部は**お休み**でした。

8月の転倒予防教室は**お休み**でした。

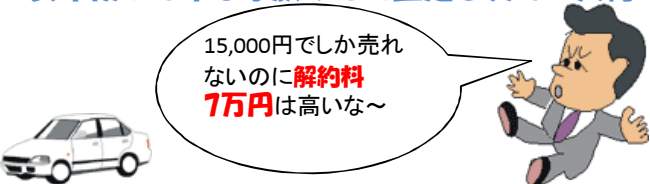
9月のすこやか倶楽部は **バス外出**を行います。

9月の転倒予防教室は**体操、運動**を行います。

2. 報 告

消費者被害相談情報 札幌市消費者センター 相談専門電話728-2121

長年使った車を手放すため査定を受けて契約



15,000円でしか売れないのに**解約料7万円**は高いな～

翌月解約したら高額な解約金を請求された

敬老パスをもらったので18年間使った車を手放そうと査定を受けて1万5千円で売ることにしたが、家族から安すぎると言われたので、翌日「解約したい」と連絡すると解約料7万円を請求された、と相談が入りました。相談室では、高額な解約料のうち**平均的な損害を超える部分**は無効との考え方もできることを説明し、業者に請求根拠を求めた上で交渉するよう助言しました。

お困りの時は札幌消費者センター（728-2121）へ